

電子請求システム構築事業に関する情報提供依頼書
(RFI)

令和 8 年 9 月

四国中央市経営企画部情報政策課

(裏面)

—目次—

1	概要	4
(1)	業務の目的	4
(2)	基本要件	4
(3)	コストに対する考え方	5
(4)	今後のスケジュール	6
(5)	システム利用状況の概要	6
(6)	システム利用情報	6
2	情報提供依頼事項	7
(1)	システム構成に関すること	7
(2)	機能要件に関すること	7
(3)	クラウドサービス（SaaS）の安全性に関すること	7
(4)	財務会計との連携方式に関すること	7
(5)	保守内容及びサポート体制に関すること	7
(6)	将来における拡張性に関すること	7
(7)	スケジュールに関すること	7
(8)	見積もり費用に関すること	7
(9)	導入実績に関すること	7
(10)	障害発生時の対応に関すること	7
3	情報提供要領	8
(1)	申込方法	8
(2)	提出期限	8
(3)	提出方法	8
(4)	資料形式	8
(5)	当該案件に係る質疑	8
(6)	お問い合わせ、資料提出先	8
(7)	その他特記事項	8

1 概要

本市では、次期内部事務系システム（財務会計システム等）の更新を見据え、庁内のデジタル化及び業務効率化を強力に推進するため、「電子請求システム」の新規導入を検討している。

従来の紙の請求書を中心とした受け付け業務は、事業者側の来庁・郵送の手間や、市職員による手動でのデータ入力・確認作業など、双方にとって大きな負担となっている。

今回の電子請求システムの導入にあたっては、民間事業者からの請求受付の完全ペーパーレス化（デジタル化）を実現し、将来的に刷新予定の財務会計システムへシームレスにデータを連携させることを目的とする。

構築にあたっては、国が推進する動向を見据え、柔軟かつセキュアなクラウドサービス（SaaS等）の活用を基本とし、民間事業者が利用しやすい利便性の高いポータル機能や、デジタルインボイスの標準規格（Peppol 等）への適合性を重視する。

つきましては、最新の電子請求サービスの機能、事業者側の利用しやすさ（UI/UX）、財務会計システム等との連携方式、セキュリティ要件及び概算費用等について、専門的知見を有する事業者から広く情報提供（RFI）を求めるものである。

（１）業務の目的

電子請求システムの新規導入に当たり、導入方式、機能要件、スケジュール、コスト等の検討及び将来の調達仕様作成の参考とするため、専門的知見を有する事業者から情報提供を受ける。

（２）基本要件

①事業者側（民間企業等）の利便性向上と普及促進

- ・市へ請求書を提出する民間事業者（登録事業者）が、インターネット経由で容易に請求書の作成・提出・ステータス確認を行える、直感的で分かりやすいWEBポータル画面を備えていること。
- ・ID/PWの発行管理だけでなく、事業者側の登録負担を軽減する仕組み（GビズID連携や簡易なアカウント発行方式など）を有していること。
- ・紙の請求書運用から移行する過渡期においても、事業者が混乱せずスムーズに利用できるよう、操作マニュアルの提供やヘルプデスク等の支援体制が想定できること。

②デジタルインボイスおよび多様なデータ形式への対応

- ・デジタルインボイスの国際標準規格である「Peppol（ペポル）」ネットワークを介した請求データ受領に対応、または将来的な対応に向けた拡張性があること。
- ・ペーパーレス化の促進として、PDFやExcel等の一般的なファイル形式による請求書のアップロード受領や、インボイス制度（適格請求書発行事業者登録番号の自動検証機能など）に対応していること。

③財務会計システム等とのシームレスなデータ連携

- ・電子請求システムで受領・承認された請求データが、将来連携する財務会計システム（「支出負担行為」「支出命令」等の起案画面）へ、二重入力を発生させることなく自動的に、または容易にインポート・API連携できる仕組みであること。

- ・データの受け渡しにおけるセキュリティが確保され、改ざん防止や証跡（ログ）の保全が徹底されていること。

④ 紙・PDF で受領した請求書のデータ化

市で受領した紙・PDF の請求書を完全ペーパーレス化するため、AI-OCR やデータセンター入力により実現し、請求データを財務会計システムへ連携し効率的な運用およびデータ入力ミスの削減を図れること。

⑤ 支払通知書のデジタル化

支払いデータを財務会計システムより一括アップロードする機能により、登録事業者に対し、支払通知をオンラインで確認することによって、紙での作業がなくなり、作業時間・輸送コストを削減できること。

⑥ インターネット系ネットワーク（クラウド）での運用

- ・本市のネットワーク方針（将来的な β' モデル等を見据えたインターネット系）に親和性の高い、クラウドサービス（SaaS）として提供されること。
- ・ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）登録サービスの利用など、高いセキュリティ基準を満たしていること。

（３）コストに対する考え方

本システムの構築にあたっては、高度なセキュリティ対策と業務効率化を実現しつつも、厳しい財政状況を鑑み、初期導入費用および運用保守費用のトータルコストの最適化を最重要課題の一つとする。

提案事業者においては、以下の考え方に基づき、投資対効果（ROI）が最大となる提案を行うこと。

① ５年間（システムライフサイクル）の総所有コスト（TCO）の明示

見積においては、初期の構築費用だけでなく、導入後５年間のライセンス費用、クラウド利用料、運用保守を含めた「５年間の総所有コスト（TCO）」を明示すること。また、次年度以降のランニングコストにおいて、為替変動やメーカーのライセンス体系変更による予期せぬ費用増のリスクをいかに軽減するか、見解を示すこと。

② 利用規模に即したライセンスの最適化

市の年間請求書発行件数、受領件数、あるいは利用する事業者数に応じた、最も経済的で無駄のない料金体系（従量課金制、定額制など）を提示すること。

③ 段階的導入（スモールスタート）の提案

全事業者への一斉導入が困難な場合に備え、まずは一部の事業者や特定の局・課を対象としたパイロット導入（スモールスタート）から段階的に拡大していくロードマップや、それに伴う見積りの変動について提示することが望ましい。

(4) 今後のスケジュール

現在の予定しているスケジュール目安は、次のとおりとする。

項 目	時 期
第1次 情報収集（RFI）	令和8年10月下旬
第2次 情報収集（詳細ヒアリング）	令和8年11月上旬
運用開始時期（※予定）	令和10年度

(5) システム利用状況の概要

現在想定している主なシステム対象者・利用者については、次のとおりとする。

なお、数量については下記より増加する可能性もあるが、ライセンス等については柔軟に応でき、追加が可能なシステムであること。

項番	項 目	内 容
1	想定される年間請求書受領件数	約 40,000 件/年
2	システムを利用する市内外の事業者数	約 1,000 社
3	システムを利用する職員数	約 400 名
4	接続環境	インターネット接続系（クラウドサービス）

(6) システム利用情報

現在の主なシステム利用情報については、次のとおりである。

項番	項 目	内 容
1	システム利用場所	四国中央市本庁及び市内施設 （出張所、保育所、幼稚園の市内公共施設等）
2	端末 OS	Microsoft Windows11 Pro
3	メモリ	8.0GB～16 GB
4	利用ブラウザ	Microsoft Edge 等
5	業務 アプリケーション	主なオフィスソフトウェア Microsoft 365 Apps for enterprise
6	Windows CAL	Windows 2019 CAL を 3,100 ライセンス保有 Windows 2025 CAL を 600 ライセンス保有
7	DHCP	固定 IP を必要としない端末は、概ね DHCP による動的アドレスを使用している。
8	その他 アプリケーション	QommonsAI、Kintone、Adobe Reader 等

2 情報提供依頼事項

情報提供を依頼する内容は、次のとおりとする。

(1) システム構成に関すること

システム構成案、システムとしての優位性や課題安全・確実に実施するための手順、手法、支援ツール等の情報提供。

(2) 機能要件に関すること

事業者向け WEB ポータルの UI/UX、操作性、インボイス制度対応（適格請求書チェック機能等）、Peppol 対応状況に関する機能情報の提供。

(3) クラウドサービス（SaaS）の安全性に関すること

提供形態、ISMAP 等のセキュリティ認証の取得状況、データセンターの国内所在、災害時等の事業継続（BCP）対策。

(4) 財務会計システムとの連携方式に関すること

外部の財務会計システムへデータを渡す際の方式（API 連携、CSV ファイル出力等の標準仕様）、二重入力を防ぐための工夫に関する技術的情報。

(5) 保守内容およびサポート体制に関すること

次年度以降の法改正対応を含む保守・運用支援の内容および体制（任意様式）。

(6) 将来における拡張性に関すること

システムの拡張以外にも運用保守面での拡張性提案。

(7) スケジュールに関すること

今後のスケジュールを基本とし、本稼動までのスケジュールの提供。

(8) 見積り費用に関すること

更新に関しての概算見積（任意様式）。

(9) 導入実績に関すること

他の自治体の導入実績についての情報提供。

なお、可能な限り機器構成や運用経費等についての情報提供。

(10) 障害発生時の対応に関すること

障害時の対応や大規模災害発生時における BCP の観点から対応手法等の提供。

3 情報提供要領

情報提供手順は、次のとおり

(1) 申込方法

事前の申込み等は不要です。

(2) 提出期限

令和8年10月23日（金）午後5時まで

(3) 提出方法

四国中央市手のひら市役所 電子申請フォームより提出すること。

なお、紙資料の提出は不要です。

https://apply.e-tumo.jp/city-shikokuchuo-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12874

(4) 資料形式

①A4サイズ（縦横自由かつ任意の様式）。

②提案書には、会社名、住所、代表者名、連絡担当者名、連絡担当者の電話番号、FAX 番号、メールアドレス等を記載。

③提供データは Adobe Reader、Microsoft Office、Microsoft Edge 等の一般的なソフトウェアにより閲覧が可能な形式。

(5) 当該案件にかかる質疑

当該案件にかかる質疑は、次項お問い合わせ先までメールにて行うこと。

(6) お問い合わせ、資料提出先

〒799-0497

愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号

四国中央市 経営企画部 情報政策課 システム管理係

TEL：0896-28-6204

E-Mail：johoseisaku@city.shikokuchuo.ehime.jp

(7) その他特記事項

①本提案の実施に要する費用は、各提案者の負担とします。

②本提案依頼は、現在各事業者において保有している技術情報や価格等の情報を得るための手段であり、御社からどのようなご提案をいただいても、それをもって将来の契約を約束するものではありません。

③本提案は、内部統制システム再構築事業に係る基礎資料を整備するために情報の提供を依頼するものであり、今後のスケジュールを含め、事業の実施そのものについても保証するものではありません。

④ご提供いただいた情報・資料については返却いたしません。

⑤ご提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ等を行う場合があります。

⑥ご提供いただいた情報・資料は、今後の調達仕様の検討その他本 R F I の目的の範囲内で利用します。また、四国中央市情報公開条例に基づく公文書開示請求があった場合は、同条例の定めに従い、公開の対象となることがありますが、公開により事業上の利益を害する恐れがある

情報については、不開示情報に該当するかを個別に判断しますので、該当箇所及びその理由を明示してください。なお、本件は契約締結までは、全文を不開示として扱います。

